

令和5年1月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除雪機についての注意喚起、電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）、空気清浄機に関する事故（リコール対象製品）について  
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件  
（うち石油ストーブ（開放式）2件、  
開放式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件、ゴム管（都市ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 4件  
（うち電気冷蔵庫1件、はしご（伸縮式、アルミニウム合金製）1件、  
電動アシスト自転車1件、空気清浄機1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 19件  
（うち映像録画装置（防犯カメラ用）1件、食器洗い乾燥機1件、  
スリングシート（介護リフト用）1件、椅子（ソファ）2件、  
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、温水洗浄便座1件、  
電気シェーバー1件、自転車2件、自転車（ホイール）1件、除湿機1件、  
IH調理器1件、電気炊飯器1件、  
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）1件、  
キックスケーター1件、コンセント付洗面化粧台1件、  
除雪機（歩行型）1件、スチームアイロン1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 除雪機についての注意喚起（管理番号：A202200833）

#### ①事件事象について

使用者（70歳代）が除雪機を使用中、当該製品の下敷きになった状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認されました。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中です。

消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行された2007年（平成19年）5月以降、報告のあった除雪機の事故については、これまでに36件の死亡事故及び18件の重傷事故が発生しています（本件を含む）。

除雪機に誤って巻き込まれるなどした場合には、死亡又は重傷事故につながるおそれが高いことから、消費者の皆様におかれては、取扱説明書の記載や表示に従い正しく使用してください。

#### ②再発防止に向けて

ア服装や作業場の環境をよく確認し、十分な準備・注意をする。

- ・安全な服装や装備をする。
- ・障害物の位置などの危険な箇所を作業前によく確認しておく。

イ除雪機の取扱い上の注意を守って正しく使用する。

- ・安全機能が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
- ・除雪機の投雪口に詰まった雪を取り除く際は、必ずエンジンを停止し、鍵を抜く。
- ・特に後進時は足元や後方に注意し、無理のない速度で使用する。

ウ除雪作業を行うことを家族や近隣の人などに声かけし、作業中は周囲に人がいないことを確認し、人を近づけさせないようにする。

エ作業中も天候や体調の変化に注意する。

また、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う際の事故情報も寄せられています。子供が被害者になっている事故もありますので、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う場合も注意しましょう。

#### ③再発防止への取組

消費者庁は、2019年（令和元年）11月13日、2021年（令和3年）12月23日及び2022年（令和4年）12月22日に除雪機の事故についての注意喚起を行っています。また、消費者安全調査委員会は、2019年（令和元年）5月31日、「歩行型ロータリ除雪機による事故」に係る事故等原因調査報告書を公表しています。

経済産業省においても、2022年（令和4年）12月22日に除雪機の事故についての注意喚起を行い、2022年（令和4年）1月3日に「政府インターネットテレビ」を通じた注意喚起も行っています。さらに、独立行政法人国民生活センター及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においても、それぞれ注意喚起を行っています。

一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）では、2004年（平成16年）4月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全装置の義務化をするとともに、毎年度、事故の未然防止のため積雪地域の市町村等に対して広報紙を通じた注意喚起、販売店に対して使用者への安全指導の徹底を要請しています。

#### <参考>

##### ○消費者庁

「「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意～“安全機能ONとエンジンOFF”が生死の分かれ目～」(2022年12月22日公表)

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_066/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_221222\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_066/assets/consumer_safety_cms205_221222_01.pdf)

「除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！ー正しく、安全に使用してくださいー」(2021年12月23日公表)

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_057/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_211223\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_057/assets/consumer_safety_cms205_211223_01.pdf)

「除雪機の使用時の事故に注意しましょう！ーデッドマンクラッチ（安全装置）の無効化による事故が目立ちますー」(2019年11月13日公表)

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_024/pdf/caution\\_024\\_191113\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_024/pdf/caution_024_191113_0001.pdf)

##### ○消費者安全調査委員会

「歩行型ロータリ除雪機による事故に係る事故等原因調査報告書」(2019年5月31日公表)

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\\_015/pdf/report\\_015\\_190531\\_0002.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_015/pdf/report_015_190531_0002.pdf)

##### ○経済産業省

「「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意～“安全機能ONとエンジンOFF”が生死の分かれ目～」(2022年12月22日公表)

ウェブサイト：<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221222002/20221222002.html>

##### ○政府インターネットテレビ

「聞いてナッ得！～あっ！危ない！除雪機の事故に注意」(2022年1月3日公表)

ウェブサイト：<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23752.html?nt=1>

##### ○独立行政法人国民生活センター

「除雪機使用時は周りの安全を確認！」(2021年11月30日公表)

ウェブサイト：[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen410.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen410.html)

○独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意～“安全機能ONとエンジンOFF”  
が生死の分かれ目～」（2022年12月22日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2022fy/prs221222.html>

○一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）

ウェブサイト：<http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

(2) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）（管理番号：A202200839）について

①事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車を焼損し、周辺を溶融する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリー内部の劣化等により、バッテリー内部から発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）4月5日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202200839）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー型番	販売期間	対象台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（XOT型）12.3Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社）	XOT-00 XOT-20	2016年 8月 ～ 2022年 3月	230,534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（XOU型）15.4Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株式会社）	XOU-00 XOU-20		14,302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C301型）12.3Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」）	XOT-10 XOT-30		58,952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C400型）15.4Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	XOU-30		1,872
合 計			305,660

2022年（令和4年）4月5日からリコール（回収・交換）を実施  
回収率：53.9%（2022年12月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	19	火災	2018年度	0	—
2021年度	14	火災	2017年度	0	—
	1	火災・軽傷	2016年度	0	—
2020年度	4	火災			
2019年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202200839）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。  
※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	XOT-00、XOT-20 XOU-00、XOU-20
ブリヂストンサイクル株式会社	XOT-10、XOT-30 XOU-30
豊田TRIKE株式会社	XOU-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	XOT-10、XOT-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVFO	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVIO	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJO	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJO
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVCO	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方

ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（XOT/XOU）無償交換 お客様コールセンター

電話番号：0120(772)780

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方

「電動アシスト自転車用バッテリー（G301/G400）」無償交換 お客様コールセンター

電話番号：0120(220)566

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bsycle.co.jp/info/2022/10537>

(3) ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機について(管理番号:A202200840)

①事象について

ダイキン工業株式会社(法人番号:8120001059660)が輸入した空気清浄機を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール(無償点検・修理)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品(チップコンデンサー(電気を蓄えたり放出したりすることで、電気回路上のノイズ(不要な電気信号)を取り除く電子部品))がショート(短絡故障)し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し製品の発煙・発火に至る可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2014年(平成26年)10月17日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、翌18日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

また、同社は、当該リコールの対象製品以外にも点検及び修理が必要な製品があることが判明したため、リコールの対象範囲(機種及び台数)を拡大することとし、2015年(平成27年)5月15日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌16日に新聞社告を行っています。

なお、今般報告のあった当該事故(管理番号:A202200840)が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品:機種名、製造番号、対象台数、製造期間

※対象製品については、下記ウェブサイトにて確認ができます。

ウェブサイト:<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017/2.html>

1) 検索ボックスに、お手持ちの製品の機種名を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。

2) 入力した機種が、対象に該当する場合は、表の機種名に色がつきます。

(7)2015年5月15日に追加した対象製品の機種名、製造番号は以下のとおりです。

※加湿機能付き空気清浄機「うるおい光クリエール」と除加湿清浄機「クリアフォース」については、追加はありません。

◆空気清浄機「光クリエール」(2006年製)

機種名	製造番号	機種名	製造番号
MC808-W	C000101~C001600	MC808J3-W	C000101~C000220
MC808K-W	C000101~C000900	MCA80E3-W	C000101~C000950

(イ)2014年10月17日に社告を行った際に公表した対象製品の機種名、製造番号は以下のとおりです。

◆空気清浄機「光クリエール」(2006～2007年製)

機種名	製造番号	機種名	製造番号
MC808J3-W	C000221 ~ C002620	MC808K-W	C000901 ~ C005395
MC808-W	C001601 ~ C019185	MCA80E3-W	C000951 ~ C004890
MC809B-W	C000101 ~ C000230	MC809J5PW	C000101 ~ C000240
MC809K-W	C000101 ~ C000180	MC809-W	C000101 ~ C000240
MC809Y-W	C000101 ~ C000260	MCA80E4-W	C000101 ~ C000350

◆加湿機能付き空気清浄機「うるおい光クリエール」(2009～2010年製)

機種名	製造番号	機種名	製造番号
ACK75K-W	C000101 ~ C180507	ACK75K-P	C000101 ~ C018100
ACK75K-T	C000101 ~ C030417	MCK65KBB-W	C000101 ~ C017935
MCK65KE6-W	C000101 ~ C014856	MCK65KJ7-W	C000101 ~ C019836
MCK65KKS-W	C000101 ~ C027645	MCK65KK-W	C000101 ~ C012285
MCK65K-W	C000101 ~ C025822	MCK75KE6-W	C000101 ~ C011628
MCK75KJ7-W	C000101 ~ C010628	MCK75KK-W	C000101 ~ C005311
MCK75K-W	C000101 ~ C034215	MCK75K-P	C000101 ~ C009321
MCK75K-T	C000101 ~ C013350	ACK75L-W	C000101 ~ C065735
ACK75L-T	C000101 ~ C016750	MCK75LBB-W	C000101 ~ C004735
MCK75LBB-T	C000101 ~ C001000	MCK75LE7-W	C000101 ~ C003295
MCK75LKS-W	C000101 ~ C002505	MCK75LK-W	C000101 ~ C001740
MCK75L-W	C000101 ~ C004725	MCK75L-T	C000101 ~ C002420

◆除加湿清浄機「クリアフォース」(2009～2011年製)

機種名	製造番号	機種名	製造番号
ACZ65K-W	C000101 ~ C022915	MCZ65K-W	C000101 ~ C016727
MCZ65KE6-W	C000101 ~ C007146	MCZ65KKS-W	C000101 ~ C005926
ACZ65L-W	C000101 ~ C007665	MCZ65L-W	C000101 ~ C011070
MCZ65LE7-W	C000101 ~ C004660	MCZ65LKS-W	C000101 ~ C007650

○対象台数：579,414台、製造期間：2006年8月～2011年4月

2014年(平成26年)10月17日からリコール(無償点検・修理)を実施

※2015年(平成27年)5月15日から対象を拡大

改修率：55.6%(2022年12月31日時点)(対象拡大分を含む。)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2015年度	0	—
2021年度	0	—	2014年度	1	火災
2020年度	0	—	2013年度	0	—
2019年度	1	火災	2012年度	1	火災
2018年度	0	—	2011年度	0	—
2017年度	1	火災	2010年度	1	火災
2016年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202200840）は含まない。

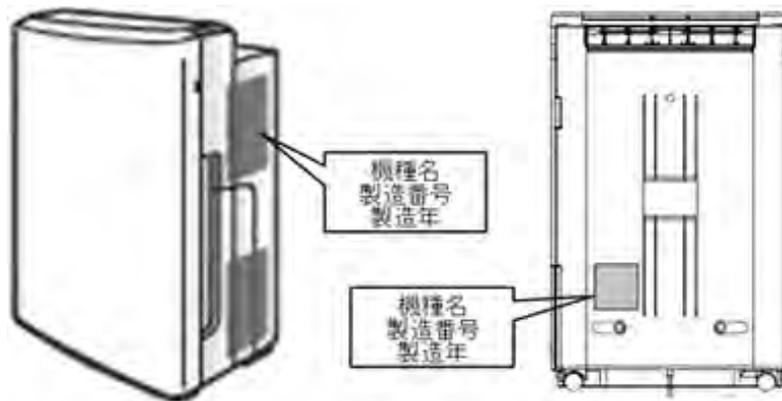
<対象製品の確認方法>

下記の図を参考に対象の機種名、製造番号を御確認ください。

※機種名、製造番号は製品側面又は製品背面に表示があります。

機種によって、外観形状が異なりますので、機種名を御確認ください。

ウェブサイト：<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017/2.html>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ダイキン工業株式会社

電話番号：0120(330)696

受付時間：平日、土・日・祝日ともに 24 時間受付

ウェブサイト：<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017/>

※同ウェブサイトから無償点検・修理の申込みも可能です。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202200819	令和4年12月29日	令和5年1月16日	石油ストーブ(開放式)	RX-2218Y	株式会社コロナ	火災 死亡1名	当該製品及び建物1棟を全焼し、2棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202200820	令和5年1月5日	令和5年1月16日	開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	PH-5TB(29)	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から25年以上経過した製品
A202200834	令和4年12月22日	令和5年1月17日	石油ストーブ(開放式)	GKP-P244N(株式会社グリーンウッドブランド)	株式会社千石(株式会社グリーンウッドブランド) (輸入事業者)	火災 死亡1名	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和5年1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200837	令和5年1月8日	令和5年1月18日	ゴム管(都市ガス用)	EB4004200001	株式会社十川ゴム	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202200831	令和5年1月4日	令和5年1月17日	電気冷蔵庫	MR-J42D	三菱電機株式会社	火災	事務室で異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品
A202200838	令和2年12月27日	令和5年1月18日	はしご(伸縮式、アルミニウム合金製)	不明	天瞳株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が破損し、転落、負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202200839	令和4年12月1日	令和5年1月18日	電動アシスト自転車	PA20BXLR	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年12月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月11日 令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 53.9%

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200840	令和5年1月7日	令和5年1月18日	空気清浄機	MCK65K-W	ダイキン工業株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、 原因を調査中。	東京都	平成26年10月17日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率:55.6%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200814	令和4年12月30日	令和5年1月16日	映像録画装置(防犯カメラ用)	火災	当該製品のモニターを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200815	令和4年12月31日	令和5年1月16日	食器洗い乾燥機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200816	令和4年12月6日	令和5年1月16日	スリングシート(介護リフト用)	死亡1名	施設で介護リフトに当該製品を装着して、搭乗者(90歳代)をベッドから車いすに移乗していたところ、当該製品から落下し、死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月10日
A202200817	令和4年12月11日	令和5年1月16日	椅子(ソファ)	重傷1名	子供(5歳)が当該製品を使用中、当該製品及び他の椅子(ソファ)の間に膝が入り、右足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	椅子(ソファ)に関する事故(A202200818)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月6日
A202200818	令和4年12月11日	令和5年1月16日	椅子(ソファ)	重傷1名	子供(5歳)が当該製品を使用中、当該製品及び他の椅子(ソファ)の間に膝が入り、右足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	椅子(ソファ)に関する事故(A202200817)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月6日
A202200821	令和4年12月17日	令和5年1月16日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月5日
A202200822	令和4年12月29日	令和5年1月16日	温水洗浄便座	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	製造から25年以上経過した製品 令和5年1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200823	令和4年12月16日	令和5年1月17日	電気シェーバー	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和5年1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月12日

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200824	令和5年1月2日	令和5年1月17日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、後輪の回転が悪くなり、転倒、左肩を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	自転車(ホイール)に関する事故(A202200825)と同一
A202200825	令和5年1月2日	令和5年1月17日	自転車(ホイール)	重傷1名	当該製品を装着した自転車で走行中、後輪の回転が悪くなり、転倒、左肩を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	自転車に関する事故(A202200824)と同一
A202200826	令和4年12月30日	令和5年1月17日	除湿機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	
A202200827	令和5年1月2日	令和5年1月17日	IH調理器	火災	当該製品で鍋に入れた油を加熱中、鍋の油から出火する火災が発生し、周辺を焼損した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200828	令和4年12月20日	令和5年1月17日	電気炊飯器	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月6日
A202200829	令和4年12月6日	令和5年1月17日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	火災	学校で当該製品をリュックサックに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年12月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月12日
A202200830	令和5年1月5日	令和5年1月17日	キックスケーター	重傷1名	子供(11歳)が当該製品を使用中、転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	
A202200832	令和5年1月1日	令和5年1月17日	コンセント付洗面化粧台	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202200833	令和4年12月18日	令和5年1月17日	除雪機(歩行型)	死亡1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、当該製品の下の敷きになった状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山形県	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月10日 除雪機についての注意喚起を実施(特記事項参照)

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200835	令和5年1月13日	令和5年1月18日	スチームアイロン	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	令和5年1月19日に 消費者安全法の重大 事故等として公表済
A202200836	令和3年4月21日	令和5年1月18日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、フロントフォークが外れ、転倒し、負傷した。 事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年6月3 日 報告書の提出期限 を超過していること から、事業者に対し て厳重注意

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気冷蔵庫（管理番号:A202200831）



はしご（伸縮式、アルミニウム合金製）（管理番号:A202200838）

